

# 平成26年度 都市整備部長「政策宣言」達成状況報告

都市整備部長 樋上博憲

## ○ 平成26年度重要事業

事業名	市街地整備の推進
目標	都市再整備計画に基づき平成22年度から小杉地区の市街地で進めてきた道路改良や公園改修などを完成します。 また、新たに、越中大門駅前の機能強化やアクセス改善に向け、駅前広場の基本計画の策定、並びに都市計画道路駅前線の設計に着手します。
年度末達成状況	小杉地区では都市再生整備計画に基づく道路・公園等の工事がすべて完了しました。 駅前広場基本計画は平成26年11月末に策定し、都市計画道路駅前線は平成27年2月に事業認可を受け実施設計に着手しました。
自己評価	都市再生整備計画事業の効果を検証する事後評価を実施し、新たなまちづくりの課題や今後の改善策について検討しています。 また、駅前広場及び都市計画道路駅前線の整備については、地元関係者の理解を得ながら、早期完成に向けて事業の進捗を図っていきます。

事業名	安心な社会資本の構築
目標	引き続き道路施設の総点検を行い、橋梁の耐震化及び長寿命化工事や痛みの著しい幹線道路の舗装補修工事を進めます。 また、急傾斜地などでは、がけ崩れなど土砂災害未然防止の対策工事を行い、防災・減災対策を推進します。
年度末達成状況	道路施設の総点検を行った結果、道路の構造・交通に支障を及ぼす恐れがある施設はありませんでした。また、市道の舗装補修工事を3路線、橋梁の長寿命化及び耐震化工事を6橋実施しました。急傾斜地では、がけ崩れを防ぐため、のり面に吹付砕工を実施しました。
自己評価	引き続き、計画的な道路施設の総点検及び補修工事等を実施し、安全・安心な道路交通の確保に努めます。また、急傾斜地では、崩壊対策工事により土砂災害を防ぎ、安全な市民生活の確保に努めます。

事業名	空き家対策の推進
目標	空き家対策として、今年度から各種助成制度を設け、老朽危険空き家の解消に努めています。更に、「射水市空き家等適正管理及び有効活用に関する条例」を制定し、計画的に空き家対策を推進するための「(仮称)射水市空き家対策協議会」を設立します。
年度末達成状況	老朽危険空き家の解体助成については、当初予定を上回る16件に交付しており、老朽危険空き家対策を進めました。更に、昨年10月1日から「射水市空き家等適正管理及び有効活用に関する条例」を施行し、空き家所有者に適正管理を促しています。また、国の空き家対策に関する基本指針が明らかになったことから、今後はその内容を精査し、「(仮称)射水市空き家対策協議会」を設立します。
自己評価	解体助成制度を設けたことや「射水市空き家等適正管理及び有効活用に関する条例」を施行したことで、空き家の適正管理や老朽危険空き家の解消は徐々に進んでいると考えています。今後は、「(仮称)射水市空き家対策協議会」を設立し、空き家の有効活用についても検討します。